

那珂市シティプロモーションロゴマークいい那珂暮らし使用規則

(趣旨)

第1条 この規則は、那珂市シティプロモーションロゴマークいい那珂暮らし（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において、ロゴマークとは別記に掲げるものとし、その使用については、いい那珂暮らしロゴマニュアルに基づくものとする。

(使用申請及び使用許可)

第3条 ロゴマークを使用しようとする者は、事前にロゴマーク使用申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を市に提出し、その許可を受けなければならない。

2 市は、申請書の提出があったときは、その内容を確認の上、ロゴマーク使用許可書（様式第2号）又はロゴマーク使用不許可書（様式第3号）により通知するものとする。

(使用許可の期間)

第4条 ロゴマークの使用許可の期間は、使用を許可した日から1年以内とする。

2 使用許可の期間満了後において、引き続きロゴマークを使用するときは、改めて前条第1項に規定する許可を受けなければならない。

(使用許可の制限)

第5条 市は、次の各号のいずれかに該当するときは、ロゴマークの使用を許可しないものとする。

(1) ロゴマークのイメージを損なうおそれがあると認めるとき。

(2) 立体物で、その表現がロゴマークの立体物と認められないとき。

(3) その他ロゴマークの使用が適当でないと認めるとき。

(使用許可の変更)

第6条 市の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用許可を受けた事項に変更が生じるときは、改めて第3条第1項に規定する許可を受けなければならない。

(使用料)

第7条 使用者は、許可を受けた範囲においてロゴマークを無償にて使用することができる。

(成果物の提出)

第8条 使用者は、ロゴマークを使用した成果物又は成果物の写し1部を使用開始前に市に提出するものとする。

(使用者の責務)

第9条 使用者は、信義に従い、誠実にこの規則を履行しなければならない。

(使用に起因する問題)

第10条 ロゴマークの使用に起因する問題が起こった場合は、使用者が速やかに

責任を持って対処するものとし、市は一切の責任を負わない。

(改善の指示)

第11条 市は、使用者がこの規則を遵守せずにロゴマークを使用している場合は、使用者に改善を指示することができる。

(使用許可の取消)

第12条 市は、使用者がこの規則を逸脱しロゴマークを使用したときは、ロゴマーク使用許可取消書(様式第4号)により当該許可を取り消すことができる。

(その他)

第13条 市は、この規則に定めのない事項及びロゴマークの使用について疑義が生じた場合は、使用者と協議して決定するものとする。

附 則

この規則は、平成28年9月1日から施行する。

別記（第2条関係）



様式第 1 号（第 3 条関係）

ロゴマーク使用申請書

年 月 日

那珂市長 様

申請者 住 所

事業所名

代表者名

印

電話番号

F A X

那珂市シティプロモーションロゴマークいい那珂暮らし使用規則第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

使用目的	
使用方法	
使用商品、広告物名等	
使用商品数、広告物枚数等	
使用期間	
備考 (設置場所、配布場所等)	

※ 使用する商品、広告物等の見本（写真等）を必ず添付すること。

【使用規程遵守誓約署名欄】

ロゴマークの使用に際しては、使用規則を遵守し市の指示に従うことを誓約します。

氏名

印

様式第2号（第3条関係）

第 号
年 月 日

様

那珂市長



ロゴマーク使用許可書

年 月 日付けで申請のあったロゴマークの使用については、那珂市シティプロモーションロゴマークいい那珂暮らし使用規則第3条第2項の規定により、下記のとおり許可を決定したので通知します。

記

使用許可No.	
使用者の住所	
使用者の氏名	
使用目的	
使用方法	
使用商品、広告物名等	
使用商品数、広告物枚数等	
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
備考 (設置場所、配布場所等)	

様式第3号（第3条関係）

第 年 月 日 号

様

那珂市長



ロゴマーク使用不許可書

年 月 日付けで申請のあったロゴマークの使用については、那珂市シティプロモーションロゴマークいい那珂暮らし使用規則第3条第2項の規定により、下記の理由により不許可を決定したので通知します。

記

（不許可の理由）

様式第4号（第12条関係）

第 年 月 日 号

様

那珂市長



ロゴマーク使用許可取消書

年 月 日付け 第 号で許可したロゴマークの使用については、
那珂市シティプロモーションロゴマークいい那珂暮らし使用規則第12条の規定に
より下記のとおり許可を取り消します。

記

（使用許可No.）

（使用許可取消の理由）